

◎平成22年度

市政懇談会開催報告

市は、1月13日から2月9日まで市政懇談会を開催しました。市3役が市内30カ所の地区センターに向き、会場に集まった延べ859人の皆さんの声に耳を傾けました。ここでは、お話しした資料の内容を詳しく説明するとともに、皆さんからいただいた質問や意見の一部を紹介します。

国民健康保険の財政立て直しのために

報告

23年度からの国保税の引き上げにご理解を

市は、危機的状況に陥っている国民健康保険（国保）財政を立て直すため、「意見を聴く会」などで広く意見をいただきながら、財政健全化に向けた検討を進めてきました。市政懇談会では、その内容について次のとおり報告しています。2月に開催された臨時市議会で国保条例の改正案が可決され、23年度の国保税を改正（税率の引き上げと資産割額の廃止）することになりました。



国保の仕組み

国保事業費（保険給付など）は、加入者が納める国保税と国や県、市などが負担する交付金などで賄われています。

国保税は、事業に必要な額を確保するために算出した負担割合（税率）で計算され、加入世帯の構成や所得を基に負担額を決定します。

国保の財政状況

本市の国保は、20年度に策定した国保財政計画に基づき、国保税率の統一を目指してきました。加入者の急激な負担増を避けるために、段階的な統一を行うこととし、国保税を本来必要な額より低く設定しました。

その差額は、想定外の財源不足に充てる国保の財政調整基金を取り崩して賄ってきました。しかし、国保事業費が予想以上に膨らみ、基金の残高が22年度で底をつき、以降の財源が大きく不足する見通しとなっています。（図1参照）

国保の財政健全化への取り組み

市は、国保の財源不足を解消し、加入者の皆さんが安心して医療を受けられるようにするため、財政健全化に向けて次のとおり取り組んでいます。加入者1人当たりの税負担

額の見通しは、（図2）のとおりです。

【22年度】

○財源の不足分は、県や市から資金を借りて補てんする予定でしたが、市の一般会計から補てんします。財源には市全体の財政調整基金を充てます

【23年度】

○単年度の収支均衡に必要な額を確保するため、国保税の率などを引き上げます。その際の予定収

納率は、21年度実績と同じ91.26%とします

○加入者の負担増を緩和するため、23年度に限り、一般会計から1億円を投入します

○税負担の公平性を図るため、被保険者の固定資産税額を基に算出する資産割を廃止します

【24年度以降】

○単年度の収支均衡に必要な額を確保するため、国保税の率を毎年度見直し、必要に応じて改正し

ます

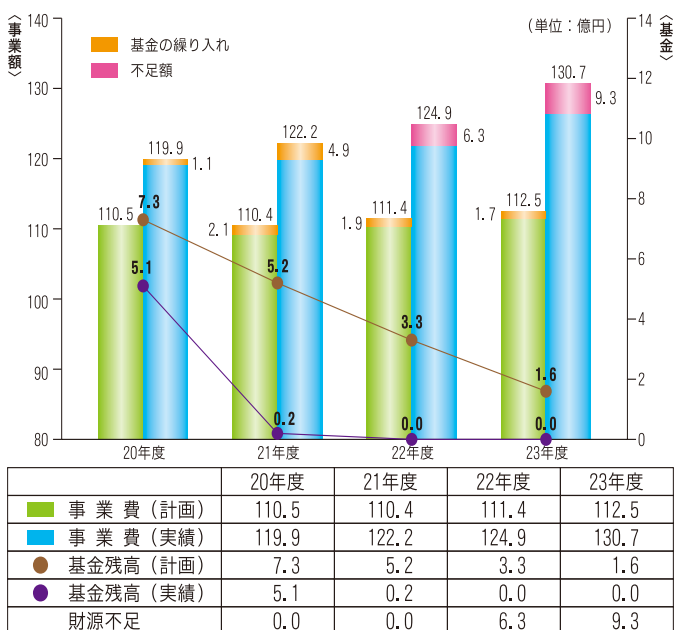
○一般会計から国保特別会計への事務費繰り入れ（4500万円程度）は、税負担の上がり幅の大きい22～24年度まで行います

【基金管理】

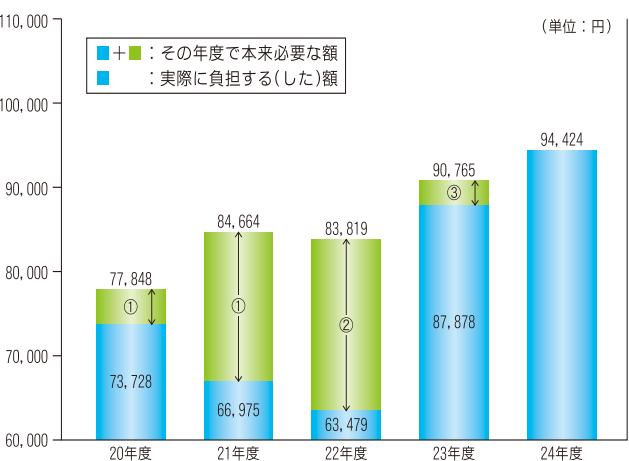
当面の間、基金の積み立てや繰り入れを見込まないものとします

■問い合わせ 本庁健康増進課国保係（内線244）

■図1 国保財政計画と実績の比較（広報おうしゅう10月号再掲）



■図2 一人当たりの税負担額の見通し



- ①不足分を基金で補てんした額
- ②基金が底をつくため、不足分を一般会計から補てんする額
- ③負担額を減らすため、一般会計から投入する額

24年度は、必要な額と実際に負担する額が一致します。
※一人当たりの税負担額は、本来必要となる税の総額を加入者数で割った単純平均
※必要な額は年々増加の傾向でしたが、実際の負担額は下降していました